

大雨、突風、降ひょうに対する農作物の技術対策（6月下旬～8月）

令和7年6月24日

農林水産部担い手支援課

銚子地方気象台の発表によると、台風第2号は、24日夜までに伊豆諸島の南で熱帯低気圧に変わる見込みで、その後、台風から変わった熱帯低気圧の影響で暖かく湿った空気が流れ込み、25日夜遅くにかけて大気の状態が不安定となる見込みです。千葉県では、25日夜のはじめ頃から夜遅くにかけて、雷を伴った激しい雨や、落雷、突風、降ひょうのおそれもあるため、農作物の管理に注意してください。

ついては、次の事項を参考に、技術対策を実施してください。また、作業時は落雷や突風による飛来物等に注意してください。

1 ナシ

＜事前対策＞

多目的防災網を展張し、被害の発生を未然に防止する。

排水条件の悪い園では滞水しないよう排水対策を実施する。

＜事後対策＞

（1）薬剤散布

ア 葉や幼果が損傷している場合

防除暦を参考に、記載されている農薬の散布を可能な範囲で早めの実施する。

イ 枝や幹に被害がある場合

直ちに枝や幹の損傷部に保護剤等を塗布する。塗布が遅れると傷の回復が悪く、枯れ込みが多くなる。また、展葉も遅れる傾向があるので、塗布が遅れないようにする。被害面積が大きい場合は、被害程度の大きい園や「幸水」園を優先する（※折れた枝は切り返してから、塗布する）。

ウ 疫病対策

降ひょう、雨風によって疫病の感染が懸念されるので、被害後観察を丁寧に行い、発生が見られたら、直ちに罹病枝を切り取り園外に持ち出し、アリエッティ水和剤 1,000 倍液を散布する。

（2）被害樹の管理

ア 下記の被害程度に応じて着果量を制限する。

- ・激甚園（残存している葉の損傷が 70%以上、または、落葉 30%以上）

⇒全幼果を摘み、樹勢回復に重点を置く。

- ・甚園（残存している葉の損傷が 50～70%、または、落葉程度 30%未満）

⇒被害程度に応じた着果量調節

- a 落葉程度 30%の場合………平年の 40～60%の着果量にする。

- b " 20% " …… 60～70% "

c // 10% // …… 70～80% //

ただし、樹勢が低下している園では、被害程度に関わらず全幼果を摘む。

- ・中～軽程度の園（葉の損傷はあるが、落葉はほとんど認められない）

⇒樹勢に応じて、着果量を加減する。

イ 新梢管理は樹相を見ながら行う。中～軽程度の園は通常の管理とするが、被害の甚だしい園では当面、摘心、枝の切除等を行わず様子を見る。

（３）園が滞水した場合は速やかに排水を図る。

２ 園芸共通

＜事前対策＞

- （１）ハウス・トンネル等の施設は倒壊しないように基礎及び支柱を補強すると共に、網・紐などでビニールの破損防止に努める。また、状況によっては、ビニールを切り離し、施設の損傷を少なくする。
- （２）ビニールハウス・ガラスハウスのいずれも、ハウスの周囲に風で飛ばされるものがないように、周辺を片付ける。
- （３）排水の悪いほ場では、あらかじめ排水溝などの整備をして、冠水や滞水を防ぐ。
- （４）ハウス周囲の側溝・排水溝を整備し、雨水の流入、侵入を防ぐ。
- （５）支柱栽培のものは、支柱の補強・結束等を行い、倒状を防止する。

＜事後対策＞

○排水対策

- （１）施設周辺に湛水している場合は、速やかに排水溝を掘り、排水に努める。
- （２）ハウス内に雨水が流入した場合は、できるだけ速やかに排水し、水が引いた後に、ベッドを整形するとともに中耕する。
- （３）ハウス内への雨水の流入等により、内部が多湿になって病気が発生しやすくなるので、防除指針に従い殺菌剤を散布する。

○突風・降ひょう対策

- （１）突風や降ひょうによって施設が破損した場合は、安全を確保したうえでビニール等の損傷箇所を早急に修理する。
- （２）傷口から病害の侵入・発生のおそれがあるときには、殺菌剤の散布により病害の発生を防止する。また、液肥の葉面散布等により生育の回復に努める。

３ 野菜

＜事後対策＞

（１）野菜共通

○排水対策

栽培中の作物では、土壌の表面が乾いてきたら、追肥用化成などを用いて追肥を行い、軽く中耕を行うことにより、生育の回復を促す。

○突風・降ひょう対策

突風や降ひょうによって生じた傷口から病害感染のおそれがあるので薬剤を散布する。特に、今後の天候によって以下の病害の発生が懸念されるので注意する。

炭疽病、疫病、べと病、つる枯病、褐色腐敗病、菌核病、軟腐病

(2) すいか・メロン

果実や茎葉に損傷を受けた場合は、薬剤散布を行うとともに、薄めの液肥を葉面散布し、草勢の回復に努める。

(3) 食用とうもろこし

茎葉に損傷を受けた場合は、薬剤の散布を行う。

また、被害が軽度のものについては、葉面散布の実施や速効性の肥料を施用して生育の維持・再生を図る。

(4) ねぎ類・にら

葉の傷口から病害の侵入・発生のおそれがあるので、薬剤の散布を行う。株が倒伏した場合は、天候とほ場の状態の回復を待って、丁寧に起こす。また、株養成期の畑は、追肥等の管理を適期に行う。収穫期にあるにら畑では、葉の損傷がひどく、出荷が困難な場合は早めに損傷葉を刈取り処分し、新たに葉の伸長を促す。

(5) 露地野菜一般（ショウガ、サトイモなど）

葉の傷口から病害の侵入・発生のおそれがあるので、薬剤を散布する。また、草勢の回復を図るため、草姿に回復の兆しが見られはじめたら、葉面散布剤や速効性の肥料を散布する。

4 水稻

＜事前対策＞

突風や降ひょうに備え深水に管理する。ただし、過去に冠水があった圃場では排水を優先し冠水を避ける。なお、雨や風が激しくなっている場合は大変危険なため、増水した排水路や河川には近づかない。

＜事後対策＞

- (1) 水稻の生育は幼穂形成期～穂ばらみ期にあり、長時間冠水（株全体が水につかる事）した場合は、水温が高いほど、また水が濁っているほど冠水による被害が大きくなるので、早急な排水を行う。冠水したイネはいもち病が発生しやすいため、発生を確認したら早急に薬剤防除を実施する。
- (2) 白葉枯病の常発地では、浸水（葉鞘や穂が水面から出ている事）、冠水した場合に発生する恐れがあるので、薬剤防除を行う。
- (3) 台風の通過後に乾燥した風が吹いた場合には、稲体の水分が蒸発し、急性萎凋症状が発生する恐れがあるので、湛水し水分を供給する。
- (4) 降ひょうにより、稲体が傷ついた場合は浅水で管理し、根の機能を高める。

5 大豆

＜事前対策＞

- (1) 排水の悪いほ場では、あらかじめ排水溝などの整備をして、冠水や滞水に備える。特に水田転換畑では滞水しやすいので、排水溝を確実に排水路につなげる事や、畦畔を切る等で早急な排水対策を行う。
- (2) これからは種を予定している場合、出芽時や生育初期の湿害は苗立ち不足や初期生育が著しく劣ることになるので、天候の回復を待って圃場が乾いてからは種を行う。

＜事後対策＞

- (1) 生育中のほ場では、土壌が乾くのを待って、中耕・培土等により草勢の回復を図る。
- (2) 冠水や滞水により、出芽時や生育初期に著しい湿害を受けた場合、まき直しも検討する。その場合、生育の遅れを補うためには種時期が遅くなるにつれては種量を増やしていく。

6 落花生

＜事前対策＞

排水の悪いほ場では、あらかじめ排水溝などの整備をして、冠水や滞水に備える。

＜事後対策＞

- (1) 落花生の生育は開花期となっており、この時期の湿害は莢数の減少につながるため、早急に排水を行う。
- (2) 滞水した場合、病害が発生しやすくなるので、よく観察して必要に応じて防除を行う。
- (3) ほ場が乾くのを待って、中耕等により草勢の回復を図る。